

第1回 光市農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和5年7月20日(木) 午前10時から午前10時23分
- 2 開催場所 光市役所 3階 第5会議室
- 3 出席委員(12人)

会長	12番	田村	耕一
委員	1番	河村	晴夫
	2番	田村	尚利
	3番	宮内	昭壽
	4番	弘田	靖
	6番	麻野	将也
	7番	西岡	昭雄
	8番	神田	英俊
	9番	鬼武	敬子
	10番	吉岡	弘
	11番	福原	英樹
- 4 欠席委員(1人)

	5番	藤本	準一
--	----	----	----
- 5 議事日程
 - 第1 開会
 - 第2 市長あいさつ
 - 第3 自己紹介
 - 第4 仮議長の選出
 - 第5 仮議席の指定
 - 第6 議事録署名委員の指名
 - 第7 議案第1号 会長の互選について
議案第2号 議席の決定について
議案第3号 会長職務代理者の互選について
議案第4号 光市農地利用最適化推進委員の委嘱について

6 農業委員会事務局職員

事務局長 太田 隆一

農地係長 松原 耕二

農政振興係長 寺尾 貴志

事務局長

それでは皆様お揃いになりましたので、始めてまいりたいと思います。

始めにお互いにあいさつを行いたいと思いますので、ご起立をお願いいたします。

お互いに礼

ありがとうございました。ご着席ください。

只今から、任命の後の初めての「第1回光市農業委員会総会」を開会いたします。

本日の総会は、農業委員会等に関する法律第27条第1項但し書きの規定により、「委員の任期満了による任命の後の最初の総会は市長が招集する」ことになっており、皆様にお集まりを頂いた次第でございます。

また、同条第3項の規定の、在任委員の過半数の出席につきましては、定足数を満たしておりますので、総会は成立を致しております。

それでは、議題に入る前に市川光市長より、一言ご挨拶を賜りたいと存じます。

市川市長、よろしく申し上げます。

市長

(市長挨拶)

事務局長

ありがとうございました。

本日は初めての総会でございますので、委員の皆様にご自己紹介をお願いいたします。

(各委員が仮議席番号順に自己紹介)

事務局長

続きまして、市職員にご自己紹介をお願いしたいと思います。

(各職員が順に自己紹介)

事務局長

どうもありがとうございました。

次に議案審議に入りたいと思います。本来であれば、会長が議長となり進行となりますが、新会長決定まで、仮議長により進めていく必要があります。前回と同様に、宮内委員をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(異議なしの声)

事務局長 それでは、宮内委員に仮議長として議事進行をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

仮議長 ただいま、新会長決定までの仮議長に選任されました宮内でございます。会長選出まで円滑な議事進行に努めてまいりますので、皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

それでは只今から、第1回光市農業委員会総会を開会します。

はじめに、議事進行にあたり仮の議席を指定いたします。仮の議席は、現在お着きの議席とさせていただきます。

次に、光市農業委員会総会会議規則第20条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことに御異議ございませんか。

(なしの声)

仮議長 議事録署名委員は、1番河村晴夫委員、2番田村尚利委員に申し上げます。

会議書記には事務局の寺尾係長を指名いたします。

仮議長 それでは、議案第1号農業委員会会長の互選についてお諮りします。

農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定により、「会長は委員が互選した者をもって充てる」となっております。内容について、事務局から説明をお願いします。

事務局長 会長の互選の前に、会長について、概略をご説明いたします。会長は、光市農業委員会を代表し、総括いたします。詳細については、ここでは省略いたします。

また、系統組織である、山口県農業会議の会議員（常設審議会委員）となり、毎月の諮問会議や不定期に行われる会長会議へも出席するようになります。

それでは、「互選」の方法についてですが、光市農業委員会規程第4条によりますと、「選挙の方法と手続きは、総会に諮って、これを行う」となっております。

方法につきましては、立候補または候補者を推薦して頂く方法、次に委員全員の投票による直接選挙の方法が考えられます。

仮議長 只今、事務局より説明がございましたが、どの方法にするか、ご意見等
はございませんでしょうか。

仮1番 推薦がよろしいと思います。

仮議長 推薦の声がありましたが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

仮議長 それでは、どなたか推薦をお願いします。

仮1番 田村耕一委員を推薦します。

仮議長 只今の田村委員を会長候補に推薦するとの意見がありましたが、他には
ございませんか。

ないようであれば、賛成される方の挙手をお願いします。

(全委員挙手)

仮議長 ありがとうございます。

只今のとおり、全会一致で田村耕一委員を会長に選任することに決定
いたします。

以上のとおり、会長が田村会長に決定いたしましたので、私の役割を終
えたいと思います。

皆様、ご協力をいただき誠にありがとうございました。

事務局長 宮内委員、仮議長の大役を担っていただき、ありがとうございました。
席にお戻りください。

田村会長、前をお願いします。

事務局長 ここで田村新会長に一言ご挨拶をいただきたいと思ひます。

新会長	(新会長挨拶)
事務局長	<p>なお、ここで市川市長及び市職員は、退席いたします。</p> <p>どうもありがとうございました。</p> <p>ここからは、田村新会長に議長をお願いいたします。</p>
議長	<p>それでは議事を続けます。</p> <p>それでは議案第2号、議席の決定についてお諮りいたします。</p> <p>議席は、光市農業委員会総会会議規則第8条第1項の規定により「委員の議席は、会長が定める」とあります。本日、受付において抽選した仮議席に着席して頂いている番号をもって議席とすることとしたいと存じます。</p> <p>ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの発言あり)</p>
議長	それでは、議席は本日の議席番号といたします。
議長	<p>続いて、議案第3号会長職務代理者の互選についてお諮りいたします。</p> <p>農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定により、会長職務代理者は委員が互選した者をもって充てるとなっております。内容について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局長	<p>会長職務代理者は、会長に事故があった場合、会長の職務を代理します。</p> <p>「互選」の方法は先ほどと同様です。光市農業委員会規程第4条によりますと、「選挙の方法と手続きは、総会に諮って、これを行う」となっております。</p> <p>方法につきましては、立候補または候補者を推薦して頂く方法、次に委員全員の投票による直接選挙の方法が考えられます。</p>
議長	只今、事務局から説明がありましたが、いかがいたしましょうか。
2番	推薦がよろしいと思います。
議長	推薦の声がありましたが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

議長 それでは、どなたか推薦をお願いします。

2番 福原英樹委員を推薦します。

議長 福原委員を推薦するという意見がございましたが、その他にございませんでしょうか。

(なしの声)

議長 他にないようですので福原英樹委員を、職務代理者に決定したいと思います。賛成される方の挙手を求めます。

(全委員挙手)

議長 よって議案第3号会長職務代理者については、福原英樹委員とすることに決しました。

それでは福原委員、一言ご挨拶をお願いします。

新会長職務代理者 (新会長職務代理者挨拶)

議長 次に議案第4号光市農地利用最適化推進委員の委嘱について、お諮りします。内容について、事務局より説明をお願いします。

事務局長 議案にお示ししておりますとおり、10地区10人の候補者です。定められた地区毎に、公募を実施したもので、農業委員会が委嘱することになっております。

評価については、前農業委員の任期中、農業委員全員で開催した「評価委員会」から、議案第4号記載の10名が候補者である旨の報告をいただいております。

農地等の利用の最適化の推進は、農業委員会全体の重点必須項目となっており、「農業委員会等に関する法律」第17条により委嘱が義務付けられ

ており、農地等の利用の最適化の推進のために、現場仕事に重点を置こう
というものです。

議案をご覧いただき、ご議決賜りますようお願いいたします

議長

それでは、これより質疑に入ります。何かございませんか。

(なしの声)

議長

ご意見等がないようですので採決に入ります。

議案第4号について原案のとおり委嘱することに賛成の方は挙手をお
願います。

(全委員挙手)

議長

全員賛成ですので議案第4号は原案のとおりとすることと決定いたし
ました。

議長

以上をもちまして議案の審議がすべて終了しましたので、第1回光市農
業委員会総会を閉会といたします。

上記は、令和5年7月20日開催の第1回光市農業委員会総会の議事録
である。

令和5年 月 日

光市農業委員会 会長 _____

上記の議事録は、正当と認め署名いたします。

議事録署名人

光市農業委員 _____

光市農業委員 _____